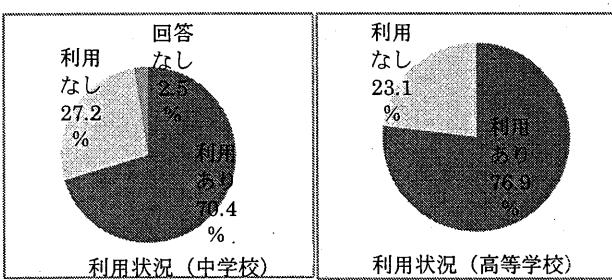


基本 施策	1 正しい知識の普及啓発																								
事業 目標	市民が正しい知識を持ち HIV 感染予防行動がとれるようにすると共に、HIV・エイズに対する偏見・差別をなくす。																								
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">正しい知識の認識度</th> <th colspan="3">年度別実績値(受検者アンケート※より)</th> </tr> <tr> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 28 年度 目標値</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一</td> <td>初年度の状況(61.8%) より 10%改善</td> <td>61.8%</td> <td>68.1%</td> <td>71.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年次別目標値</td><td>(初年度)</td><td>4%改善</td><td>6%改善</td></tr> </tbody> </table>					正しい知識の認識度		年度別実績値(受検者アンケート※より)			平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	一	初年度の状況(61.8%) より 10%改善	61.8%	68.1%	71.2%	年次別目標値		(初年度)	4%改善	6%改善
正しい知識の認識度		年度別実績値(受検者アンケート※より)																							
平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																					
一	初年度の状況(61.8%) より 10%改善	61.8%	68.1%	71.2%																					
年次別目標値		(初年度)	4%改善	6%改善																					
	<p>※受検者アンケート：「検査を受ける人を対象としたアンケート」【参考資料 P.32】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度の正しい知識の認知度は 71.2%で初年度より 9.4%の改善であり、目標値 10%改善は達成されていないが年次別目標値には到達している。</li> </ul> <p>(1) 青少年向け正しい知識の普及啓発</p> <p>①中学生及び高校生向けエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」をそれぞれ作成し、例年より 1か月早い平成 26 年 6 月、大阪市立の各学校保健指導主事宛に送付した。</p> <p>中学校 129 校、高等学校 20 校、特別支援学校(中学)10 校、特別支援学校(高校)10 校 中学 3 年生対象分 20,064 冊、高校 2 年生対象分 5,488 冊 あわせて同時期にホームページに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 5 月、「エイズのはなし（中学生・高校生別）」の利用状況や内容について、送付先の各学校へアンケート調査を実施（回収率：中学校 62.8%、高等学校 65.0%、特別支援学校 60%）</li> </ul> <p>結果、中学校及び高等学校では 7 割が利用し、うちエイズ・性感染症の授業での利用が、中学校で 79.0%、高等学校で 60.0%と最も多かった。また、コンドーム使用方法の掲載可否については、回答のあった高等学校 13 校全校が「掲載してもよい」と回答していた。</p>  <p>アンケート結果の詳細は【参考資料 P. 34~40】</p> <p>②世界エイズデーに向けた青少年向け HIV 普及啓発ポスターを作成 ポスター作成にあたり、依頼先の専門学校へ健康教育を実施。 コンビニエンスストア、学校等へ 903 枚配布(平成 26 年 12 月)。</p>																								

③HIV 感染症/エイズに関する健康教育(平成 26 年度)

対象	回数	受講者数(人)
中学生(一部教職員・保護者を含む)	22	3,400
高校生(一部教職員を含む)	5	408
専門学校生(一部教職員を含む)	3	36
大学生(一部教職員を含む)	5	1,200
教職員	2	45
合計	37	5,089

(平成 25 年度合計 29 回 4,679 人)

- ・「エイズ啓発講座講師派遣事業」として JHC と一部協働で市立中学校・高等学校対象に実施。
- ・平成 27 年 1 月、大阪市内の大学への健康教育後にアンケートを実施（実施 1 校 回答数：256）結果、正しい知識の回答は、全問正解を 8 点で換算したところ、正答平均点は 5.7 点であった。正答率の高かった設問は、「HIV 感染症により免疫が低下すると様々な感染症や悪性腫瘍にかかりやすくなる」(92.6%)、「主な感染経路は性的接触である」(92.2%)、「HIV 感染症の予防にはコンドームが有効である」(85.9%) であった。また、コンドームに関する知識は、「保管方法を知っている」(22.7%)、「装着方法を知っている」(53.1%) であった。

④その他

- ・民間団体 (Positively) が主催するピアエデュケーター育成及び活動の為の研修会について、専門学校及び大学への周知の協力を行った。
- ・世界エイズデー及び HIV 検査普及週間等の時期に合わせ、各区の実情に応じて青少年向けの取組みを実施した。  
(取組例)カラオケ店、ファーストフード店での啓発チラシ、冊子、コンドーム等の配布  
成人式での啓発チラシ、冊子等の配布、パネルの展示
- ・FM802 が行う、HIV の正しい知識を学ぶための Web テキスト「エデュケーションリーダーテキスト」の内容について見直しを行った。

(2) 個別施策層向け正しい知識の普及啓発 (平成 26 年度)

- ①MSM の中高年向けとして、MASH 大阪に委託し、季刊誌「南界堂通信」を年 2 回発行  
MSM の既知率 2.1% (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月検査を受ける人を対象としたアンケート) で、前回の既知率より 0.8% 上昇した。
- ②MSM 対象の HIV イベント検査「dista でちえっくん」における個別相談を実施

### (3) 企業向け正しい知識の普及啓発

#### ①HIV 感染症/エイズに関する健康教育(平成 26 年度)

対象	回数	受講者数(人)
一般(企業)	1	50
企業産業保健担当者	1	19
合計	2	69

(平成 25 年度合計 4 回 195 人)

・平成 25 年 4 月～11 月、市内の企業 4 社の職員を対象に、HIV・エイズに関する理解について職位別アンケート調査を実施し、平成 26 年度に分析した。(回答数 457)

結果、正しい知識に関しては管理職が非管理職に比べて有意に高かった。

一方、HIV 陽性者と働く為に必要な配慮については、職位による差は無かったが、「疾病の理解」や「感染症予防対策の理解」について知っておく必要があると認識している割合が高いものの、「感染者が活用できる福祉制度の理解」(27.4%)、「職場における支援ネットワークの存在が必要」(26.5%) 等については、低い結果であった。

### (4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業

#### ①エイズ予防週間実行委員会（大阪府・保健所設置市合同）による啓発

- ・街頭キャンペーン（平成 26 年 6 月、12 月）：南海なんば駅周辺で普及啓発グッズを配布
- ・HIV イベント検査案内をフリーペーパー「ホットペッパー」及びゲイ雑誌「バディ」に掲載
- ・エイズ予防財団主唱「大阪エイズウィーク 2014」（世界エイズデーを含む 11 月 26 日～12 月 7 日の 12 日間）に後援団体として参加、普及啓発

#### ②大阪府・保健所設置市と協同で冊子を作成

普及啓発冊子「おおさかエイズ情報 NOW」(7,500 冊)：検査会場、健康教育等で活用。

陽性者支援向け冊子「たんぽぽ」(平成 26 年度 500 冊)：ホームページへ掲載。検査会場等で活用。

### (5) 福祉施設・介護事業者への正しい知識の普及啓発

「3. 保健・医療・福祉の連携強化」の項参照

(1) 青少年向け正しい知識の普及啓発

- ・「エイズのはなし（中学生のあなたへ）」「エイズのはなし（高校生のあなたへ）」の内容について、具体的なコンドームの使用方法やセクシャリティに配慮した内容を検討する必要がある。

今後の計画

- ・引き続き NPO 団体等と協力し、中学・高校生、大学生への普及啓発を行う。
- ・「エイズのはなし」について、学校関係者や関係機関と連携し、具体的なコンドームの使用方法やセクシャリティに配慮した内容に改訂し、資材の利用方法についても検討する。

(2) 個別施策層向け正しい知識の普及啓発

- ・MSM への普及啓発を継続するとともに、その他の対象への啓発に取り組む必要がある。

今後の計画

- ・関係機関と連携し、イベント検査広報と合わせて、バナー広告や SNS（LINE 等）により普及啓発を行う
- ・個別施策層（MSM、CSW、薬物使用者等）を対象とした社会資源の情報を、パンフレット類に掲載、本市ホームページにリンクさせる。

(3) 企業向け正しい知識の普及啓発

- ・企業向けの健康教育の機会を今後も増やす必要がある。
- ・内容として、陽性者にとって働きやすい職場環境整備のための知識の普及啓発が必要である。

今後の計画

- ・企業団体に働きかけ、企業管理職及び職員を対象とした健康教育を行う。
- ・関係機関との連携を図り、企業向けの普及啓発の方法を検討する。

(4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業

- ・広域での啓発を行う機会とはなっているが、効果的な予防啓発に取り組む必要がある。

今後の計画

- ・効果的な啓発手法の提案。
- ・「大阪エイズウィークス」へ継続参加。
- ・HIV 検査広報はバナー広告や SNS を用いて行う。